

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

このため、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、有効成分をもとにした「一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）」を行う場合があります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点がございましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる場合があります。

変更にあたり、ご不明な点やご心配なことがございましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

後発医薬品およびバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に基づき、患者さんの負担軽減や医療保険財政の健全化に資するため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオシミラー（バイオ後続品）を積極的に採用しています。

そのため、当院で処方する薬剤は、後発医薬品またはバイオシミラーとなる場合があります。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師へお尋ねください。

生活習慣病管理料（Ⅱ）について

当院では、患者さんの状態に応じて、28 日以上の長期投薬またはリフィル処方箋の交付に対応しています。長期処方やリフィル処方せんが対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン請求を行うとともに、オンライン資格確認を実施する体制を整えています。

医師は、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、診療を行っています。

取得した診療情報は、診察室、手術室または処置室等において閲覧・活用できる体制を整えています。

また、マイナンバーカードの利用促進に取り組むとともに、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています。

質の高い医療を提供するため、十分な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医師事務作業補助体制加算について

当院では、病院勤務医の負担軽減および処遇改善を目的として、医師事務作業補助者による外来・病棟での診療補助や、多職種との業務分担に取り組んでいます。

- ① 診断書の作成補助
- ② 退院サマリーの作成補助
- ③ 診療情報提供書の作成補助
- ④ 他院からの紹介入院患者に対する返書の作成補助
- ⑤ 外来診療における電子カルテ入力補助

当院における院内感染防止対策について

当院では、院内感染防止対策として、以下の体制を整備し、厚生労働省の施設基準を満たしたうえで「感染対策向上加算」を算定しています。

① 専任の院内感染管理者の配置

専任の院内感染管理者を配置し、職員全員で院内感染防止対策を推進しています。

② 職員への研修と周知

全職員を対象に定期的な研修を実施し、感染防止対策に関する知識の向上と周知徹底を図っています。

③ 感染症の発生状況の把握と対策

院内の感染症発生状況を把握し、感染拡大防止のため迅速な対応に努めています。

④ 基幹病院等との連携体制

千葉県がんセンターなどの連携医療機関と連携体制を構築し、定期的に情報共有や助言（アドバイス）を受けながら、院内感染防止対策の向上に努めています。

⑤ 発熱患者さん等の受け入れ

発熱など感染症が疑われる症状のある患者さんについては、一般の患者さんと待合場所を分けるなど、空間的・時間的な分離を行い、適切な感染防止対策のもと診療を行っています。

院内トリアージ実施体制加算について

① トリアージの実施について

当院では、緊急度の高い患者さんを優先して治療するため、来院時に看護師等が患者さんの状態を観察（トリアージ）する場合があります。

② 診察順について

医学的な緊急度を判断して診療を行うため、受付順と診察順が前後する場合があります。

あらかじめご了承ください。

③ 費用について

夜間・休日・深夜に救急医療として受診された場合は、診療報酬に基づき「院内トリアージ実施料」が算定されます。

この場合、通常の診療費とは別に所定の窓口負担が生じます。

救急外来医学管理料 3 について

当院は、厚生労働省が定める施設基準を満たす医療機関として、「救急外来医学管理料 3」を届け出ています。

救急患者さんに対し、緊急性を踏まえた適切な診療体制のもと、必要な医療を提供しています。

持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算について

当院では、睡眠時無呼吸症候群などの患者さんに対する在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP 療法）の管理体制について、「持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算」の施設基準を満たし、届出を行っています。

質の高い遠隔モニタリングと適切な指導・管理を通じて、安全で継続的な治療を支援しています。

外来・在宅物価対応料・入院物価対応料について

当院では、診療報酬改定に伴い、医療材料費や光熱水費などの物価高騰に対応し、良質な医療を継続して提供するため、厚生労働省の規定に基づき「外来・在宅物価対応料」および「入院物価対応料」を算定しています。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、会計の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者などの自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より明細書を無料で発行することといたしました。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合の代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。